

入札公告（電気設備工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月24日

日本環境安全事業株式会社

契約職取締役 星野良祐

1 工事概要

- (1) 工事名 北九州P C B廃棄物処理施設（第1期）オンラインモニタリング装置更新工事
- (2) 工事場所 福岡県北九州市若松区響町1-62-24
- (3) 工事内容
 - ① オンラインモニタリング装置（日立ハイテクノロジーズ製CP-2000P相当）一式
 - ② インターフェイス装置一式
 - ③ D C Sシステム改造一式
 - ④ 操業管理システム改造一式
 - ⑤ 据付・配管・配線工事一式
- (4) 工期 平成21年3月15日まで
(但し、施工及び調整は1月30日までに完了させること。)
- (5) 本工事は、競争参加希望者に競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加申請書」という。）の提出を求め、競争参加資格が確認された者による入札により契約する工事である。
- (6) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

競争参加申請書の提出期限において、次に掲げる条件を全て満たしている企業（以下「有資格者」という。）であること。

有資格者の条件

- ① 日本環境安全事業株式会社工事等請負業者選定要領（平成16年日本環境安全事業株式会社要領第13号）第2条第1項各号の規定に該当しない者であること。
- ② 日本環境安全事業株式会社（以下「J E S C O」という。）から電気設備工事にかかる「平成19・20年度一般競争（指名競争）参加資格」の認定を受けていること。
(会社更生法に基づき更生手続の開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てをした者については、手続き開始の決定後、J E S C Oが別に定める手続に基づく再認定を受けていること。)
- ③ J E S C Oから電気設備工事においてA等級（経審の総合評定値（P）1100点以上）の認定を受けている者。
- ④ J E S C O施設の施工に携わった実績のある者。

- ⑤ 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始申立がなされている者（②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- ⑥ 競争参加申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、J E S C Oから、日本環境安全事業株式会社指名停止措置要領（平成17年日本環境安全事業株式会社達第6号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ⑦ 次の基準を満たす主任技術者（監理技術者）を当該工事に専任で配置できること。
 - （イ）1級電気工事施工管理技士の資格を有する者であること。
 - （ロ）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

3 入札手続等

（1）担当部課

J E S C O 管理部契約・購買課

〒105-0014 東京都港区芝1-7-17（住友不動産芝ビル3号館4F）

電話03-5765-1916

（2）発注説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成20年7月24日（木）から平成20年8月4日（月）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から12時及び午後1時から4時まで
(以下(3)において同じ。)

交付場所 上記(1)と同じ。

（3）競争参加申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成20年7月24日（木）から平成20年8月4日（月）まで。

提出場所 上記(1)と同じ。

提出方法 書面は持参又は送付すること。電送によるものは受け付けない。
ただし、送付の場合でも、8月4日午後4時必着とする。

（4）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日時 平成20年8月28日（木）午後2時

場所 上記(1)と同じ。

提出方法 持参すること。

4 その他

- （1）手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- （2）入札保証金 免除。
- （3）契約保証金 契約金額の30%以上。
ただし、銀行、J E S C Oが確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事

履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

日本環境安全事業株式会社契約細則（平成17年日本環境安全事業株式会社細則第1号）第8条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 内訳明細書の提出

落札者は、入札後直ちに入札価格に対応する入札価格内訳明細書を提出すること。

(7) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、C O R I N S 等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、競争参加申請書に記載した配置技術者の変更は認められない。

(8) 手続における交渉の有無 有り。

(9) 契約書作成の要否 要。

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(1)に同じ。

(12) 詳細は発注説明書による。